

令和 5 年度（2023 年度）事業検証結果(素案)

令和 5（2023）年 9 月
宝塚市

【事業検証について】

宝塚市では、宝塚市行財政経営方針（令和3年度～令和12年度）において、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの3カ年で時代の変化に適応し続けるための基盤の強化を図ることとしており、その一環として、市の裁量経費である上乗せ横出し事業*¹、市単独事業*²について、成果の視点を基に、有効性、効率性等の観点から事業検証を実施し、今後の方向性を示すこととしています。

令和5年度（2023年度）は、以下の事務事業について検証チーム*³で事業検証を実施し、宝塚市行財政経営戦略本部*⁴で今後の方向性等の検証結果をとりまとめました。また、令和4年度（2022年度）に事業検証を実施した事業のうち、今後の方向性の決定に至っていない以下の事務事業について、引き続き検討を行い、その状況を取りまとめました。

*1 上乗せ横出し事業

市の裁量で実施しないことが可能で、国県制度分を実施の上さらに拡充しているもの。

*2 市単独事業

市の裁量で実施しないことが可能で、市の単独事業であるもの。

*3 検証チーム

事業検証を行うチーム。企画経営部長、財務担当部長、経営改革推進担当部長、総務部長、事務事業所管の各担当部長、各担当のほか、政策アドバイザーで構成。

*4 宝塚市行財政経営戦略本部

行財政経営の主要課題への対応や方針等に関する事務を所掌。市長をはじめ、市の幹部職員で構成。

<令和5年度（2023年度）に検証を新たに実施した事務事業>

区分	事務事業	事業概要	担当課	ページ
市単独事業	① 人事管理事業(被服等貸与)	労働安全衛生法や宝塚市職員被服等貸与規程に基づき、安全な作業環境を確保するため、特定の職種の職員に被服の着用を義務付けているもので、被服貸与計画表を定め、年度ごとに、対象となる職員に定められた被服を貸与する。	人材育成課	5
	② 在宅児支援事業	兵庫県から「障害児等療育支援事業」を受託し、在宅支援訪問療育等指導事業及び施設支援一般指導事業を実施する。発達に課題がある子どもの早期発見と早期療育へ繋げるとともに、子どもの成長に不安を抱える保護者に対しての支援を行う。	子ども発達支援センター	6
	③ 青少年音楽活動推進事業	音楽を通しての青少年の情操教育、異年齢の仲間づくりによって青少年の健全育成を図ることを目的に実施する。吹奏楽の音楽隊を小学校9校に、バトン隊を小学校3校に、中学生隊を市内で1箇所設置し、指導者を派遣して指導する。	青少年課	7
	④ 都市美化推進事業(宝塚を美しくする市民運動)	毎年春・秋の2回、市内全域を対象とし、市民と協働で市内一斉清掃を実施する。一斉清掃の実施により生じたごみの委託による収集業務、使用のごみ袋の配布及び自治会との連絡調整を行う。	環境政策課・生活環境課	8
	⑤ 環境美化推進事業(宝塚を美しくする市民運動)	毎年春・秋の2回、市内全域を対象とし、市民と協働で市内一斉清掃を実施する。一斉清掃の実施により排出された側溝・水路内土砂を回収し、仮置場まで運搬した後に処分する。	道路管理課	
	⑥ 就労支援事業	兵庫労働局（ハローワーク）との一体的実施事業として、就職支援セミナーや面接会の開催、若者ごと相談における個別相談を実施するほか、若者や就職氷河期世代、女性等を対象としたさまざまな就労支援事業を民間事業者へ委託し実施する。	商工勤労課	9

区分	事務事業	事業概要	担当課	ページ
市単独事業	⑦ 人権教育推進事業	「じんけん講座Ⅰ、Ⅱ」や「じんけんワークショップ講座」を実施し、人権啓発に努める。また、人権課題の研修会や学習会に人権教育指導員や地域人権教育活動推進員を派遣し、教職員や市民の人権意識の向上に努める。各中学校区の学校園所の職員が、発達段階に応じた人権・同和教育に関する事例研究を行い、実践的な連携を図る。	学校教育課	10
	⑧ 人権教育総務事業	「人権教育推進委員会」を設置し、本市における人権教育、人権啓発の取組の推進に努める。また、「宝塚市人権・同和教育協議会」と連携し、すべての人々の人権が尊重される社会をめざし、学校園所、地域、家庭、職場など様々な場や機会において、市民の人権意識の向上に努める。		
	⑨ 人権教育文化事業	人権文化センター等の施設を活用し、地域に根差した学習活動や行事への参加を促し、仲間づくりを進めながら差別解消への意欲を高める。		
	⑩ 人権文化創造活動支援事業	人権文化センター等の施設を活用し、体験をもとに人権課題の解決への力を養う講座を実施し、人権意識の向上を図る。		

<令和4年度（2022年度）方向性未決定分>

区分	事務事業	事業概要	担当課	ページ
上乗せ横出し事業	⑪ 障害者（児）医療費助成事業	市民の健康保持・福祉増進を目的に、兵庫県との共同事業として福祉医療制度を実施する。市民が、安心して医療を受けることができるよう県基準に加え、市として対象者の拡大と所得制限の緩和を図っている。	医療助成課	-
	⑫ 乳幼児等医療費助成事業			11
市単独事業	⑬ 高齢者社会参加・健康促進事業（高齢者バス・タクシー運賃助成事業）	4月1日現在満70歳以上の市民のうち⑬身体障害者手帳・療育手帳を所持していない市民にバス・タクシーに使用できる500円の助成券を⑭手帳を所持している市民にタクシーに使用できる430円の助成券を、年間10枚交付する。⑬⑭とも福祉タクシー・リフト付きタクシーの助成対象者を除く。	高齢福祉課	-
	⑭ 障害（がい）高齢者タクシー運賃助成事業			
	⑮ 生活道路整備事業	市民の日常生活の利便性の向上、生活環境の整備、災害時の安全確保を図ることを目的とし、生活道路整備条例に基づき、建築確認申請時に道路後退が生じた箇所などにおいて、後退部分等の用地買収を行い、道路として拡幅整備を行う。	道路管理課	12
	⑯ 特別支援教育推進事業	個別のニーズに応じた環境整備に加えて、介助員、看護師、学習支援員等の人的配置を行う。巡回相談、研修会等を行い従事者のレベルアップを図る。「なかよし運動会」「ふれあい作品展」「さよならコンサート」等で児童生徒の交流を行う。	学校教育課	13
	⑰ 子ども支援事業	子どもが自分らしく安定した学校生活を送るため、心理発達面や学習面の支援を行う。集団になじみにくい子どもに対し、心理サポーターや別室登校指導員等による個別支援を行う。SC・医師等専門家を派遣し教員の多角的な子ども理解を深める。	教育支援課	14

※⑪、⑬、⑭の検証結果については、取りまとめり次第、個票を追加します。

事務事業	人事管理事業(被服等貸与)		担当課	人材育成課
主な議論の内容	<p><有効性></p> <p>① 貸与した被服が必ずしも着用されていない実態がある。技術服・調理服・保育士服・幼稚園服など被服の種類によって、同一のものを着るというユニフォームとしての役割や安全性に対する役割などが異なる。各課で独自に購入する被服も含め、被服の種類ごとに購入や貸与が必要か改めて整理が必要ではないか。</p> <p><効率性></p> <p>② 過剰な貸与とならないよう、貸与期間の見直しや新たなものを配布する場合は、返却もしくは廃棄させることが必要ではないか。</p> <p><その他></p> <p>③ 市章のついた被服が売買されたり、職員が目的外に使用したりすれば市の責任が問われかねない。被服の種類によっては名札を着用することで市章は不要ではないか。市章が不要となればコスト削減にもつながる。</p>			
方向性	<input type="checkbox"/> 事業拡充	<p>①② 職種を対象に貸与する被服については、台帳管理を行い、貸与や使用の状況を把握したうえで被服の種類ごとに労働安全衛生の観点での必要性や適切な貸与期間を検証し、適正化を図る。また、職員被服等貸与規程を改正し、新たなものを配布する際は貸与した被服の廃棄を職員に義務付ける。【R6年度】</p> <p>各課で独自に購入する被服については、各部署で必要性を検証し、適正化を図る。また、貸与に係る規定を職員被服等貸与規程に定め、適切に各課で管理する。【R6年度】</p> <p>③ 職務執行上で名札の着用に危険が伴う場合を除き、市章については原則として廃止する方向で取り組む。【R6年度】</p>		
<input type="checkbox"/> 現行通り継続				
<input checked="" type="checkbox"/> 手法、内容の見直し (指標の見直し含む)				
<input type="checkbox"/> 縮小				
<input type="checkbox"/> 廃止/休止				
<input type="checkbox"/> 転換				
<input type="checkbox"/> 宝塚市行財政経営行動計画での進捗管理				

※「方向性」の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。

事務事業	在宅児支援事業		担当課	子ども発達支援センター
主な議論の内容	<p><有効性></p> <p>① 今の成果指標（支援機関等につないだ相談者）だけでは成果を十分に測ることができない。支援機関につないだ相談者の割合や相談者へのアンケートによる満足度など新たな成果指標について検討が必要ではないか。また、出前発達相談に関して活動の成果を測る指標の設定が必要ではないか。</p> <p><効率性></p> <p>② これまで子ども発達支援センターに相談していた保護者が、令和5年2月にオープンした、たからっ子総合相談センター「あのね」に相談に行くことも考えられる。そうした相談者数の変化を捉え、事業規模や従事職員数などの見直しが必要ではないか。</p> <p>③ ぴよぴよ広場（親子教室）について、待ちが発生して利用までに時間を要する現状は望ましくない。手厚さだけでなくスピード感も重視し、多くの人の相談を受けられるような仕組みにする必要があるのではないか。また、数回の参加でも障碍（がい）の有無の見立てができる場合や、回数が多いと感じる人もいるのではないか。一方で見立てをするのに回数を要する場合もあるので、利用者のニーズや子どもの状況に応じて柔軟に利用できるような仕組みについて、他市の事例も踏まえ検討が必要ではないか。</p> <p>④ 令和6年4月の改正児童福祉法の施行により、児童発達支援センターの機能強化や障碍（がい）児の支援体制の強化を目的とした地域障害児支援体制強化事業が始まる。同事業の補助対象となるかや移行の是非について調査・検討する必要がある。</p> <p><その他></p> <p>⑤ 相談件数や利用者が増加しており、今後、財源や職員が限られていくことを踏まえると市だけで対応することが困難になる恐れがある。児童通所支援利用の手引きを作成し、民間事業所の情報を市民に提供するなどの連携は行っているが、今後、市が果たすべき役割と民間でも可能な役割を整理し、民間との連携をさらに進めていく必要がある。</p>			
	方向性	<input type="checkbox"/> 事業拡充	<p>① 支援機関につないだ相談者の割合を成果指標に設定する。また、ぴよぴよ広場（親子教室）及び子ども発達総合相談において実施するアンケート項目を新たな成果指標として設定することを検討する。出前発達相談については実施施設と連携し相談者に対するアンケートを実施する。【R5年度】</p> <p>② 子ども発達支援センターへの相談件数や各種の相談事業の申し込み状況の変化と「あのね」の関連性を分析し、必要に応じて事業規模や従事職員数などの見直しに取り組む。【R5年度】</p> <p>③ 利用者へのアンケートや近隣市の事例などを参考に、より効率的・効果的な仕組みを検討する。【R5年度】</p> <p>④ 地域障害児支援体制強化事業へのR6年度からの移行に向けて、さらに検討を進める。【R5年度】</p> <p>⑤ 民間事業所も含めた地域全体での支援に向けて、市が果たすべき役割と民間でも可能な役割を整理し、子ども発達支援センターが中核的な役割を果たしながら連携を進める。【R5年度】</p>	
<input type="checkbox"/> 現行通り継続				
<input checked="" type="checkbox"/> 手法、内容の見直し <small>（指標の見直し含む）</small>				
<input type="checkbox"/> 縮小				
<input type="checkbox"/> 廃止／休止				
<input type="checkbox"/> 転換				
<input type="checkbox"/> 宝塚市行財政経営行動計画での進捗管理				

※「方向性」の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。

事務事業	青少年音楽活動推進事業		担当課	青少年課
主な議論の内容	<p><有効性></p> <p>① 本事業は、音楽を通して青少年の健全育成を図ることなどを目的としているが、事業の成果が今の指標（音楽隊・バトン隊隊員数）だけでははっきり見えない。どれだけ健全育成につながったのかを把握するため、隊員や保護者へアンケートを実施し、新たな成果指標を設定することが必要ではないか。</p> <p><その他></p> <p>② 隊員数はコロナ禍の影響により R4 年度で 10 人以下となっている学校がある。今後、若干の回復は見込めるものの長期的には減少していくことが見込まれるため、今後、学校単位での活動がままならないことも想定されるので活動拠点の集約などの検討が必要ではないか。また、小学校 23 校のうち実施は 9 校となっている。少子化の進行による事業の持続性や一部の学校にしか参加機会がないという公平性の問題を踏まえ、この事業の運営方法など将来のあるべき姿を早期に示し、必要に応じて地域とも協議しながら、中長期スパンで見直しに取り組んでいくべきではないか。</p>			
方向性	<input type="checkbox"/> 事業拡充	<p>① R6 年度からの指標設定に向け、アンケートを実施する。【R5 年度】</p> <p>② 隊員数の減少や参加機会が一部の学校に限られているという問題に対応するため、対象校を広げて活動拠点を集約するなどの事業の方向性を R5 年度中に示す。【R5 年度】</p> <p>課題解決に向けた手順を R6 年度に作成し、中長期的に見直しに取り組む。【R6 年度】</p>		
<input type="checkbox"/> 現行通り継続				
<input checked="" type="checkbox"/> 手法、内容の見直し (指標の見直し含む)				
<input type="checkbox"/> 縮小				
<input type="checkbox"/> 廃止/休止				
<input type="checkbox"/> 転換				
<input checked="" type="checkbox"/> 宝塚市行財政経営行動計画での進捗管理				

※「方向性」の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。

事務事業	都市美化推進事業、環境美化推進事業(宝塚を美しくする市民運動)		担当課	環境政策課・生活環境課、道路管理課
主な議論の内容	<p><有効性></p> <p>① 宝塚を美しくする市民運動については、市民の自主的な取組から始まった歴史ある事業であり、自治会連合会及び自治会ネットワーク会議との共催事業として実施しているが、自治会会員の減少や高齢化の進行による参加者の減少が今後想定される。持続的に事業の成果を維持・向上させていくためには、参加団体や参加者の拡大に取り組む必要がある。例えば、小中学校・ボーイスカウトなどの子どもや、本市と協定を締結している事業者などへ呼びかけることで、より多くの組織・市民に参加してもらえるのではないかと。</p> <p>② 参加団体や参加者の拡大のほか若者・子どもなど多様な年代の参加に繋げるため、自治会等へのアンケートを実施し、参加者や不参加者の声を聞いてはどうか。インターネットを活用してアンケートを実施したり、すべての自治会が難しければ一部の自治会で実施したりするなど、効率的な手法についても検討が必要ではないかと。</p>			
方向性	<input type="checkbox"/> 事業拡充	<p>① 本事業の開始当初から自治会以外に、事業者や団体、グループ等へも参加の呼びかけを行っており、今後もより多くの組織・市民に参加してもらえるよう呼びかけていく。</p> <p>② 持続的に事業を進めていくための手法や工夫については、今後も自治会連合会や自治会ネットワーク会議と相談等を行っていく。</p>		
<input type="checkbox"/> 現行通り継続				
<input checked="" type="checkbox"/> 手法、内容の見直し (指標の見直し含む)				
<input type="checkbox"/> 縮小				
<input type="checkbox"/> 廃止／休止				
<input type="checkbox"/> 転換				
<input type="checkbox"/> 宝塚市行財政経営行動計画での進捗管理				

※「方向性」の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。

事務事業	就労支援事業		担当課	商工勤労課
主な議論の内容	<p><有効性></p> <p>① 相談者の状況や支援結果、就職後の状況を調査し、データを蓄積していくことで、より有効な手法への改善や好事例の情報発信を行うことができる。事業効果をより高めるため、こうした検討が必要ではないか。</p> <p>② 民間の就労支援が充実している中で、どのような人を対象とするのかや成果を明確にし、市が実施する意義や事業の方向性を整理する必要がある。また、再就職を目指す女性や生活困窮者、障碍（がい）がある人などを対象に他事業で行っている支援と、より連携する必要がある。</p> <p>③ 商工会議所や雇用促進連絡協議会などの雇用者側にも市の取組の理解と協力を求め、相談者側の声を伝えることが相談者の就労につながるのではないか。</p> <p>④ 若者しごと相談では、新卒者と49歳までの若年層及び再就職を目指す女性を対象としているが、一般的な「若者」のイメージと対象者にずれが生じている。名称について検討してはどうか。</p>			
	方向性	<input type="checkbox"/> 事業拡充	<p>① 就職後の調査方法や相談者の協力などの課題を整理し、データの蓄積やデータを活用した情報発信等に取り組む。【R5年度】</p> <p>② 第2次労働施策推進計画に基づき、誰もが自分に合った働き方ができるよう、長年就労していない人や就労にあたり何らかの困難を抱える人を対象とした、地域に根差した就労支援に有効な手法を検討し注力していく。また、再就職を目指す女性や生活困窮者、障碍（がい）がある人などへの支援との連携をより一層進める。【R5年度】</p> <p>③ 就職に何らかの困難を抱える人の就職実現に向けて、就職氷河期世代支援や障碍（がい）者雇用、女性活躍などの視点を取り入れながら、雇用促進に関する啓発に取り組む。【R5年度】</p> <p>④ 若者しごと相談は、国との共同事業であるため、国と本市が参加する宝塚市一体的実施事業運営協議会で最適な名称について協議する。【R5年度】</p>	
<input type="checkbox"/> 現行通り継続				
<input checked="" type="checkbox"/> 手法、内容の見直し (指標の見直し含む)				
<input type="checkbox"/> 縮小				
<input type="checkbox"/> 廃止/休止				
<input type="checkbox"/> 転換				
<input type="checkbox"/> 宝塚市行財政経営行動計画での進捗管理				

※「方向性」の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。

事務事業	人権教育推進事業、人権教育総務事業、人権教育文化事業、人権文化創造活動支援事業		担当課	学校教育課
主な議論の内容	<p><有効性></p> <p>① 啓発講座について、平日の日中のため参加できない人にも人権問題への関心を高めるため、講座内容を録画しアーカイブ動画をオンラインでいつでも見られるようにすることで、多くの人が講座を受講できるようになる。周知方法や開催方法などの検討が必要ではないか。</p> <p>② 事業の成果が今の指標（講座参加者数、講座内容の理解度など）だけでははっきり見えない部分もある。アンケートは手法や分析が難しいと思うが、人権意識の高まりを測る何らかのわかりやすい成果指標を設定することが必要である。</p> <p>③ テーマの中心は同和問題ということだが、例えばインターネット上の人権侵害から同和問題につなげるアプローチも有効ではないか。</p> <p>④ 3名の指導主事が地域や市内3か所の人権文化センターと連携を図りながら、学習活動や行事を実施しているが、より効果的な方策について検討してはどうか。</p> <p>⑤ 人権・同和教育協議会について、他市の事例も参考にしながら、より効率的・効果的に取り組む必要があるのではないか。</p> <p>⑥ 地域や教員、子どもなどを対象に様々な講座や行事が実施されているが、人権文化センターなどでも様々な啓発事業が行われており、より効率的・効果的な啓発に向け、それぞれの役割や実施内容について検討が必要ではないか。</p>			
方向性	<input type="checkbox"/> 事業拡充 <input type="checkbox"/> 現行通り継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手法、内容の見直し <small>(指標の見直し含む)</small> <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止／休止 <input type="checkbox"/> 転換 <input type="checkbox"/> 宝塚市行財政経営行動計画での進捗管理	<p>① アーカイブ動画のオンライン視聴の実施に向けて検討する。【R5年度】</p> <p>② 成果指標の設定に向け、講座受講者に対して”人権意識がどうなったか”などの意識の変化に関するアンケートを実施する。【R6年度】</p> <p>③ 学校教育においては、教科だけでなく、様々な体験活動や交流を通して子どもたちが自分の問題として人権に気づき、考える機会を提供することが大切である。そのため同和問題が人権課題の重要な柱であると捉えつつも、今日的な課題も含めたさまざまな問題についても取り組み、子どもたちの人権意識を培う。【R5年度】</p> <p>④ 地域における人権教育や啓発をより効果的に実施するため、事業内容については、地域とも協議しながら検討する。【R5年度】</p> <p>⑤⑥ 近隣市の協議会の取組や各部署の啓発事業の役割を調査・分析し、より効率的・効果的な取組について検討する。</p>		

※「方向性」の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。

事務事業	乳幼児等医療費助成事業		担当課	医療助成課
主な議論の内容	<p><有効性></p> <p>① 住んでいる地域や世帯の所得状況によって子育て支援に差をつけることなく、子どもの健やかな成長を支えていくためには、制度拡充の必要性が高い。全国的に拡充に向けた動きが活発になり、近隣市においても対象者の拡大や無償化の動きがある。また、国においても、「異次元の少子化対策」を掲げ、取組を強化する方向で進んでいる。このような状況から、医療費助成の拡充は子ども施策の中でも優先度が高い。</p> <p><効率性></p> <p>② 自己負担の導入や所得制限に係る世帯合算の導入については、上記①のとおり、住んでいる地域や世帯の所得状況によって子育て支援に差をつけることなく、子どもの健やかな成長を支えていく必要があるため導入を見送る。</p>			
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業拡充 <input type="checkbox"/> 現行通り継続 <input type="checkbox"/> 手法、内容の見直し <small>(指標の見直し含む)</small> <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止/休止 <input type="checkbox"/> 転換 <input type="checkbox"/> 宝塚市行財政経営行動計画での進捗管理	<p>①② 高校生等の入院を新たに助成対象とし、所得制限を設定しないこととするとともに、1歳から中学3年生(15歳)まで設定していた所得制限を撤廃し、制度の拡充を図る。</p> <p>また、地域によって差が生じないように、全国一律の子ども医療費助成制度の創設について引き続き国や県に対し要望しながら、今後も本事業の安定的かつ継続的な実施を確保するとともに、事業拡充については引き続き検討する。【R5年度】</p>		

事務事業	生活道路整備事業		担当課	道路管理課
主な議論の内容	<p><有効性></p> <p>① 本事業は、日常生活の利便性の向上、生活環境の改善、災害時における安全確保に資する事業だが、事業の成果が今の指標（「指定する道路（整備延長）」と「狭あい道路（整備延長）」）だけでははっきり見えない。新たな成果指標を設定することが必要ではないか。</p> <p>② 対象指標の「生活道路整備条例で位置づけた道路」が過去から415,892mとなっているが、狭あい道路が新たに認定されるなど数値が変動するため、現在の実際の数値と異なっているのではないか。狭あい道路は対象も多く算出に時間を要する課題はあるが、持続的に事業を続けていくのであれば、対象指標と総整備延長を再算出し、成果として整備の進捗を示す必要があるのではないか。</p> <p><効率性></p> <p>③ 本市の道路事情を踏まえると制度の見直しはすべきでないという意見があった。一方で、財政面の観点や今後職員が限られていくことを踏まえ、限られる資源で成果を最大化するという視点で事業を改善していくことが必要であることから、職員の事務負担やコストの削減に向けて、市が測量・分筆・工事するのではなく開発事業者が行う測量・分筆・工事に対し一定の金額を補助することや、道路用地の寄附・使用貸借を増やすこと、狭あい道路の買取価格を見直すことについての意見もあった。</p>			
方向性	<input type="checkbox"/> 事業拡充 <input type="checkbox"/> 現行通り継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手法、内容の見直し <small>（指標の見直し含む）</small> <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止／休止 <input type="checkbox"/> 転換 <input type="checkbox"/> 宝塚市行財政経営行動計画での進捗管理	<p>①② まずは指定する道路について整備率を新たな指標として設定するため、算出方法を検討する。【R5年度】</p> <p>③ 今後、資源が限られていくため、事業の効率化については、引き続き検討課題とする。</p>		

※「方向性」の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。

事務事業	特別支援教育推進事業		担当課	学校教育課
主な議論の内容	<p><有効性></p> <p>① 今の成果指標（なかよし運動会の参加率）だけでは成果を十分に測ることができない。事業全体ではなく事業の一部に関するものになっているので、新たな成果指標を設定する必要がある。</p> <p><効率性></p> <p>② 近隣市に比べ介助員の配置人数が多いことが、事業費が大きい主な要因となっている。財源が限られていく中でも効果的に配置するためには、配置基準について見直しが必要ではないか。</p>			
方向性	<input type="checkbox"/> 事業拡充	<p>① 児童生徒の支援に関する保護者へのアンケートを R5 年度に実施し、新たな指標を設定する。【R6 年度】</p> <p>② 介助員の配置について判断する際の基準となる明確な視点を昨年度に整理した。その運用状況も踏まえ、より効率的・効果的に配置ができるように配置基準の見直しを行う。【R5 年度】</p>		
<input type="checkbox"/> 現行通り継続				
<input checked="" type="checkbox"/> 手法、内容の見直し （指標の見直し含む）				
<input type="checkbox"/> 縮小				
<input type="checkbox"/> 廃止／休止				
<input type="checkbox"/> 転換				
<input type="checkbox"/> 宝塚市行財政経営行動計画での進捗管理				

※「方向性」の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。

事務事業	子ども支援事業		担当課	教育支援課
主な議論の内容	<p><有効性></p> <p>① 本事業は、小中学校の支援が必要な児童生徒を対象とした事業であるため、今の対象指標（市立中学校生徒数）を市立小中学校生徒数に変更する必要がある。</p> <p>② 今の活動指標（別室登校指導員の配置率）だけでは活動を十分に測ることができないので新たな活動指標を設定する必要がある。</p> <p><効率性></p> <p>③ 心理サポーターについては、子どもの背景やクラス集団の様子、校内の状況なども踏まえた配置が必要なため、一律的で詳細な配置基準の設定は難しいが、財源が限られていく中でも効果的に事業を実施していくためには、近隣市の情報も収集しながら配置について検討していくことが必要である。</p>			
	方向性	<input type="checkbox"/> 事業拡充	<p>① 市立小中学校児童生徒数を対象指標に設定する。【R5 年度】</p> <p>② 別室登校指導員対象の研修会実施回数を新たに活動指標に設定する。【R5 年度】</p> <p>③ 配置の考え方については、近隣市の情報も収集しながら、子どもや学校などの状況を総合的に勘案しつつ、より効率的・効果的な配置に取り組む。【R5 年度】</p>	
<input type="checkbox"/> 現行通り継続				
<input checked="" type="checkbox"/> 手法、内容の見直し (指標の見直し含む)				
<input type="checkbox"/> 縮小				
<input type="checkbox"/> 廃止／休止				
<input type="checkbox"/> 転換				
<input type="checkbox"/> 宝塚市行財政経営行動計画での進捗管理				

※「方向性」の文末の【 】は、取組を実施する又は開始する予定時期を示しています。